

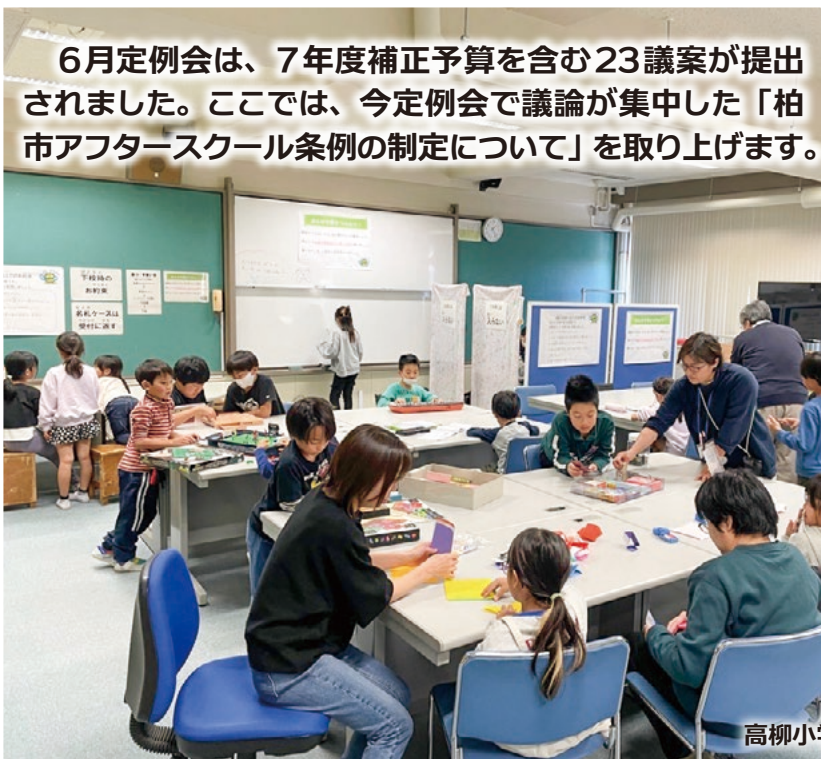
- 6月定例会の議案をピックアップ ▶ P. 2
- 質疑並びに一般質問 ▶ P. 3
- 定例会って何? ▶ P. 7
- 議会の様子を傍聴できます ▶ P. 8



「議会プラスかしわ」は、「見やすく・わかりやすく・読みやすく」という3つをプラスしたいという思いを込めたロゴマークです。

柏市アフタースクール条例の制定 安全安心な放課後の児童の居場所づくり

6月定例会は、7年度補正予算を含む23議案が提出されました。ここでは、今定例会で議論が集中した「柏市アフタースクール条例の制定について」を取り上げます。



高柳小学校で実施された放課後子ども教室の様子

可決 柏市アフタースクール条例の制定について (令和8年4月1日からこどもルームが順次アフタースクールに!)

全ての児童が安全安心に過ごせる放課後の居場所を提供するための条例を制定する議案を可決しました。

アフタースクール
事業とは?
何が変わるの?

保護者の就労支援を目的としたこどもルームと、児童が主体的に過ごす居場所の確保を目的とした放課後子ども教室を一体的に運営し、保護者の就労要件にかかわらず希望する全ての児童が利用できる放課後の居場所の提供を目指すものです。民間委託とすることで、専門性のある充実した体験プログラムの提供や保育の質の向上、業務の効率化などの効果を見込んでいます。



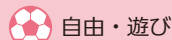
【移行後のイメージ】

アフタースクール

保護者の就労要件なし



保護者の就労要件あり



【月額利用料金】※一部減免制度があります。※各プラン名は仮称です。今後変更する可能性があります。

通常時 (8月以外)	時間帯	アフタースクール(事業移行後)		
		Aプラン(月~金曜日) 【就労要件なし】	Bプラン(月~土曜日) 【就労要件あり】	Cプラン(月~土曜日) 【就労要件あり】
8月	放課後~17時(平日)			
	8時~17時(土曜日)	4,000円	4,000円	4,000円
	17時~19時	—	—	4,000円 ※別途おやつ代
		4,000円	4,000円	8,000円 ※別途おやつ代
8月	8時~17時	9,000円	9,000円	9,000円
	17時~19時	—	—	4,000円 ※別途おやつ代
		9,000円	9,000円	13,000円 ※別途おやつ代

こんな質疑がありました。

Q 本事業の運営を市直営ではなく民間委託とする理由は。

A 関係部署との協議や支援員との意見交換など、様々な側面から検討を進めてきた結果、喫緊の課題である児童の放課後の居場所をスピード感を持って整備するために、こどもルームと放課後子ども教室を一体的に運営することとした。人材確保や保育の質の維持向上、多様な体験活動の提供可能性などから、専門的なノウハウを有する民間事業者運営に任せるという判断に至った。

Q 市は今後どのような役割を担っていくのか。

A 現場の運営に関しては民間事業者委託するが、入所申請の受付やその判断、また施設や事業者の運営状況等の管理については引き続き市で行う。

柏市議会
6月定例会の
流れ

6月6日 開会(本)
市長から市政報告、
議案の提出

6月12日~6月19日(本)
23人が登壇し、議案及び市政に関する
質疑並びに一般質問(3~6面参照)。
追加議案の提出(議案第22号)

6月20日・23日(委)
総務市民・健康福祉・教育子
供・建設経済環境の4常任委
員会にて議案や請願を審査

6月25日 閉会(本)
各委員長からの審査の経過と結果の報告(書面)の後、
討論を経て採決(議決結果は2面参照)。議案第23号に
ついて、提案説明・委員会付託・討論を省略し、採決